

中学生・作文 愛媛県砂防協会会長賞

「私たちにできること」

八幡浜市立保内中学校 3年 鎌田 美緒 かまだ みお

その朝、私はサイレンの音で目が覚めました。初めて聞くサイレンだったので、何か大変なことがあったのだと思い、急いで飛び起きました。窓から外を見てみると、目の前にはいつもとは違う景色が広がってしまいました。私の家は山の中腹にあるので、地域の様子が一望できます。激しく降る雨、増水した川、水浸しになっているみかん畑、あちこちで崩れ、土がむき出しになった山肌。このとき、私は命の危険を感じました。

今年の六月二十八日から七月八日にかけて、西日本を中心に、北海道や中部地方など、全国的に広い範囲で記録された、台風七号及び梅雨前線などの影響による集中豪雨のことを、七月九日に気象庁が「平成三十年七月豪雨」と命名しました。一府十県に特別警報が発表され、二百二十人の死者が出ました。このうち、土砂災害で命を落とした方もたくさんいます。愛媛県松山市怒和島では、住宅の裏山が崩れて一棟が倒壊し、三人が死亡しました。また、宇和島市吉田町では、多数の土砂崩れが発生し、十一人が死亡しました。

土砂災害から命を守るにはどうすればいいのでしょうか。

土砂災害とは、大雨や地震に伴う斜面崩壊（崖崩れ・土砂崩れ）、地滑り、土石流などにより、人の生命や財産が脅かされる災害のことを言います。土砂災害から身を守るためにできることは三つあります。

一つ目は、自分の住んでいる場所が、「土砂災害警戒区域」かどうか確認することです。土砂災害が起こる恐れのある区域は、「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」とされています。普段から、自分の家がこれらの土砂災害の恐れのある地区にあるかどうか確認しておくことが大切です。また、避難するときに、どこに逃げるのかを知っておくために、市町村が作成する土砂災害ハザードマップを利用して、避難場所や避難経路を家族で話し合っておくとよいです。私の家ではこれまでも話し合っていました。今回の災害でさらに被害が広がったときのこと話合いました。

二つ目は、雨が降り出したら、土砂災害警戒情報に注意することです。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。テレビを付けておくといいでしょう。私は、家族が外出していて一人で勉強するときは、テレビのある場所に移動することにしました。

三つ目は、土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに避難することです。夜中に大雨が予想される場合には、暗くなる前に避難すると、より安全です。また、土砂災害の多くは木造家屋の一階で起こっています。どうしても避難場所への避難が困難なときは、家の中でより安全な場所に避難することが大切です。土砂が流れ込みにくい場所や、水につかりにくい部屋、窓からの避難が可能な場所などを普段から確認しておくことも大切です。

全国では、土砂災害の被害をなくすために、様々な対策がされています。例を二つ挙げます。一つは、砂防事業です。砂防事業とは、土石流による災害を防止するため、砂防ダムや護岸を設置する事業のことを言います。二つ目は、急傾斜地崩壊対策事業です。急傾斜地崩壊事業とは、崖崩れ発生危険度の高いか所に、擁壁や法面工などの施設の整備のことを言います。これらの建設によって、土砂災害の被害をなくす取り組みを行っています。

人間が自然災害に勝つことは難しいです。平成三十年七月豪雨で実感しました。しかし、負けないように、一人一人が心がけることはできます。自分の命を一番に考え、自分で守ります。今回調べてみて、自分自身でできることがたくさんあることを知りました。また、いつ災害が起こるかは分かりません。だから、普段から、災害に関する知識を持って、命を優先する行動ができるようにします。